

天理市告示第153号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月 2日

天理市長 並 河



1 国土調査として事業計画が定められた年月日

令和8年5月15日

2 調査を実施する者の名称

天理市

3 調査地域

天理市南六条町、山田町及び福住町の各一部地域

4 調査期間

令和8年4月 7日から  
令和9年3月31日まで